

令和7年度 山口県社会福祉協議会 福祉研修センター 研修計画



研修は「明日への行動を起こすためのきっかけ」となる大切な学びの場です。福祉研修センターでは、福祉に関わる方々を対象に、日々同じ業務をこなすだけでなく、今日よりも明日と先を見据え、今自分たちができることを実践していくことができるよう、様々な研修会を企画・運営しています。

- ※ 各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1～2か月前から福祉研修センターのホームページ(<https://vg-fkc.com/>)に掲載いたします。
- ※ 研修の内容、日程、定員は、変更となる場合があります。
- ※ 受講料は、変更となる場合があります。

【研修についての問合せ先】
 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
 福祉研修部(福祉研修センター)
 住所: 〒754-0893
 山口市秋穂二島1062
 TEL: 083-987-0123
 FAX: 083-987-0124



令和7年4月18日現在
 ※予定受講料:()内は会員料金

◆申込開始・締切日は、予定ですので、変更になる場合があります。

◆研修の申込みは一部の研修を除きホームページ上で行えます。(事前に事業者登録が必要です。)

【申込方法】

- ①「システム」→福祉研修センターホームページ上での「受講システム」による申込みになります。
- ②「申込書」→従来通り、申込書の郵送等による申込みになります。

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会員)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法		
I 階層別研修	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者コース)	初任者として必要な知識やサービス提供者、チームの一員としての基本を習得する。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、新卒入職後又は他業界から福祉現場へ入職後概ね3年以内の職員	第1回	6月16日(月)～17日(火)	60	1,000	3	2	4月21日(月)	5月12日(月)	システム	
				第2回	6月26日(木)～27日(金)	60							
				第3回	7月9日(水)～10日(木)	60							
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(中堅職員コース)	中堅職員に求められる考え方やスキルを習得することによって、職員間の信頼関係とチームワークを高めるキーパーソンとしての役割等を学ぶ。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員(入職後概ね3～5年の節目の職員)	第1回	7月15日(火)～16日(水)	60	1,000	2	2	5月20日(火)	6月10日(火)	システム	
				第2回	8月27日(水)～28日(木)	60							
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(チームリーダーコース)	組織活動を円滑かつ効率的に進めるための知識・技術を習得することで、部下からの信頼を得られるリーダーとして成長することを目指す。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される中堅職員(現に主任・係長等に就いている職員)	第1回	9月10日(水)～11日(木)	60	1,000	2	2	7月16日(水)	8月6日(水)	システム	
				第2回	10月14日(火)～15日(水)	60							
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(管理職員コース)	管理職としての役割を遂行するための基本を習得することにより、部下や上司から信頼される管理職を目指す。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、近い将来管理者の役割を担うことが想定される指導的立場の職員(現に小規模事業管理者・部門管理者等に就いている職員)	10月28日(火)～29日(水)	60	1,000	1	2	9月2日(火)	9月23日(火)	システム		
	2 施設別専門研修	老人福祉施設基礎コース(新任職員研修)	老人福祉施設等の新任職員として基本姿勢を学び、必要な基礎知識を習得する。	老人福祉施設等の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	第1回	5月8日(木)	80	500	2	1	4月3日(木)	4月24日(木)	システム
		第2回	5月14日(水)	80									
フォロー		11月20日(木)	160	無料	1	1	10月16日(木)	11月6日(木)					
老人福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)		老人福祉施設等において、質の高いケアを実践していくために必要な知識・技術の向上を図る。	老人福祉施設等に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員	7月4日(金)	100	500	1	1	5月30日(金)	6月20日(金)	システム		
障害者(児)福祉施設基礎コース(新任職員研修)	障害福祉施設等の新任職員として基本姿勢を学び、必要な基礎知識を習得する。	障害者(児)福祉施設・事業所等の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	第1回	5月13日(火)	80	500	2	1	4月8日(火)	4月29日(火)	システム		
			第2回	5月21日(水)	80								
			フォロー	11月26日(水)	160	無料	1	1	10月22日(水)	11月12日(水)			
障害者(児)福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)	障害福祉施設等における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図る。	障害者(児)福祉施設・事業所等に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員	8月21日(木)	60	500	1	1	7月17日(木)	8月7日(木)	システム			

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会費)	回 数	日 数	申込開始日	申込締切日	申込方法	
I 階 層 別 研 修	児童福祉施設基礎コース (新任職員研修)	児童福祉施設等の新任職員として基本姿勢を学び、必要な基礎知識を習得する。	児童福祉施設・事業所の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	5月30日(金)	50	500	1	1	4月25日(金)	5月16日(金)	システム	
				フォロー	10月16日(木)	50	無料	1	1	9月11日(木)		10月2日(木)
	児童福祉施設アドバンスコース (中堅職員研修)	児童福祉施設における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図る。	児童福祉施設・事業所に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員	9月11日(木)	40	500	1	1	8月7日(木)	8月28日(木)	システム	
	保育所基礎コース (新任職員研修)	保育所等の新任職員として基本姿勢を学び、必要な基礎知識を習得する。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所の新任職員(経験年数が概ね3年未満の職員)で、フォローアップ研修まで受講できる者	第1回	5月15日(木)	75	500	2	1	4月10日(木)	5月1日(木)	システム
				第2回	5月27日(火)	75						
				フォロー	9月5日(金)	150	無料	1	1	8月1日(金)	8月22日(金)	
保育所アドバンスコース (主任保育士研修)	保育所の指導的職員として必要とされる専門知識、技術の習得を図る。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員で、主任保育士又はそれに準ずる者	8月21日(木)	150	500	1	1	7月17日(木)	8月7日(木)	システム		
社会福祉協議会新任職員研修	社会福祉協議会の新任職員として基本姿勢を学び、必要な基礎知識を習得する。	社会福祉協議会の新任職員で、入職後概ね3年以内の者	4月22日(火) ~23日(水)	60	3,000	1	2	3月18日(火)	4月8日(火)	システム		
II 課 題 別 研 修	職場のメンタルヘルスマネジメント研修 (管理職等対象)	管理職員等のメンタルヘルスの理解を深め、早期予防と不調者への対応方法を学ぶことにより、職場のリスクマネジメントに役立てる。	社会福祉施設等において部下を持つリーダー的な役割を担う者又は管理職にある者	11月5日(水)	100	500	1	1	10月1日(水)	10月22日(水)	システム	
	職場研修担当職員研修	職場研修の推進と定着を図るため、研修担当者としての知識や技術を習得する。	社会福祉関係施設等において職場研修担当職員で、2日間を通して受講できる者	11月20日(木) ~21日(金)	60	500	1	2	10月16日(木)	11月6日(木)	システム	
	保育所経営課題対応研修 (施設長研修)	保育所施設長等として保育所の経営、保育の質を高める人材確保・育成の在り方及び良好な職場環境の構築並びに保育に関する最新の知見、情報を研修することにより、意識の改革を図る。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所の施設長等(主任級以上)	9月1日(月)	75	500	1	1	7月28日(月)	8月18日(月)	システム	

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会費)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法
I 組織運営等研修	新 介護テクノロジー定着セミナー	介護従事者の負担軽減や、迅速な利用者情報の共有化による業務の効率化及び質の向上につなげるため、介護事業所におけるICT導入の理解を深める。	通所介護事業所、訪問介護事業所、居宅介護事業所、老人福祉施設の管理者等	7月11日(金)	会場 50 オンライン 50	無料	1	1	6月6日(金)	6月27日(金)	システム
	新 チームビルディング研修 ～リフレクションカード®とレゴ®シリアスプレイ®メソッドと教材を活用したワークショップ～	レゴブロックで作った作品を元に、自分や他者の考えを共有し、職員相互の連携強化を図る。	社会福祉施設・事業所等に勤務する全ての職員	8月8日(金)	40	10,000 (5,000)	1	1	6月10日(火)	7月8日(火)	システム
	新 虐待にならないためのスピーチロック防止研修	対人援助の専門職としてふさわしい言葉の使い方を学び、虐待を防止するための知識と技術を習得する。	社会福祉施設・事業所等に勤務する全ての職員	9月2日(火)	80	8,000 (4,000)	1	1	7月12日(土)	8月2日(土)	システム
	新 福祉施設におけるカスタマーハラスメント研修	社会福祉施設等の虐待発生の仕組みを認識し、法律等の基礎知識を学びながら虐待防止の意義と実践、取り組むべき対策を理解する。	社会福祉施設・事業所等に勤務する全ての職員	11月 【オンデマンド研修】	—	6,000 (3,000)	1	1	9月10日(水)	10月1日(水)	システム
	新 終末期介護のケア実践研修	介護職員の終末期ケアにおける介護職員の役割と多職種連携のあり方のために必要な専門知識を習得する。	社会福祉施設・事業所等で介護業務に従事する職員	10月 【オンデマンド研修】	—	6,000 (3,000)	1	1	8月11日(月)	9月1日(月)	システム
	アンガーコントロール研修	社会福祉施設等の職員として自分の感情と上手に向き合うための技術を習得する。	社会福祉施設・事業所等に勤務する全ての職員	6月 【オンデマンド研修】	—	6,000 (3,000)	1	1	4月10日(木)	5月1日(木)	システム
	ロジカルシンキング研修 ～論理的思考力を鍛える～	社会福祉施設等の職員として論理的思考力を鍛え、日頃の業務に活かせるようロジカルシンキングの基本を学ぶ。	社会福祉施設・事業所等に勤務する全ての職員	7月 【オンデマンド研修】	—	6,000 (3,000)	1	1	5月11日(日)	6月1日(日)	システム
	介護予防ケアマネジメント向上研修	市町社協職員、地域包括支援センター職員、市町職員において、介護予防ケアマネジメントを実施するにあたり、効果的なアセスメントやケアプラン作成となるように必要な知識を習得する。	市町社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、市町の高齢保健福祉担当や介護保険担当者等の関係職員	10月17日(金)	60	無料	1	1	9月12日(金)	10月3日(金)	システム
	ソーシャルワーク研修	ソーシャルワークの基本的な考え方と具体的な方法について学び、日々の業務に活用できる相談援助技術を習得する。	社会福祉施設等において相談援助業務を行っている職員等、2日間を通して受講できる者	8月28日(木) ～29日(金)	80	500	1	2	7月24日(木)	8月14日(木)	システム
	2 専門技術等研修	カウンセリング(技法)研修	カウンセリングの基本的な知識と技法を学び、福祉現場で働く対人援助職員専門職として対人援助に必要な技術等を身につける。	社会福祉施設等において主に相談支援を行っている職員で、2日間を通して受講できる者	9月4日(木) ～5日(金)	60	500	1	2	7月31日(木)	8月21日(木)
老人福祉施設レクリエーション研修	高齢者の身体的機能の維持・向上や、生活の質を高めるために有効な福祉レクリエーションの知識や技術等について、実践的に学ぶ。	老人福祉施設等においてレクリエーションを担当している者又は今後担当する予定がある者	7月14日(月)	100	500	1	1	6月9日(月)	6月30日(月)	システム	
小規模介護事業所職員研修	介護に関する知識・技術の再確認を行うことで、小規模介護事業所に所属する介護職員等の人材育成及び資質向上を図ることを目的に実施する。	小規模介護事業所に勤務する介護職員	7月22日(火)～8月31日(日) 【オンデマンド研修】	—	無料	1	1	5月27日(火)	6月17日(火)	システム	
児童・障害者福祉施設等レクリエーション研修	利用者一人ひとりに合った福祉レクリエーションの効果とその必要性について理解を深め、より豊かな生活をめざした支援のために知識、技術を習得する。	児童・障害者(児)福祉施設・事業所等の職員	7月10日(木)	60	500	1	1	6月5日(木)	6月26日(木)	システム	

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会費)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法	
II 課題別研修	2 専門技術等研修	子どもを取り巻く課題研修	現代の子どもを取り巻く環境や子どもに関わる諸問題・課題を理解し、地域における子どもの支援等について学ぶ。	社会福祉施設の職員及び福祉関係者等、並びに本研修に関心のある者	11月13日(木)	250	500	1	1	10月9日(木)	10月30日(木)	システム申込書
		児童虐待対策専門分野別研修	児童虐待対策に関わる相談機関関係者の専門性向上や分野毎に相互理解を深めること等により連携強化を図る。 (医療分野、司法分野に分かれて実施)	児童虐待対策に関わる機関(県、市町、医療機関等)の職員	医療分野 10月31日(金) 司法分野 11月6日(木)	50 50	無料	2	1	9月26日(金)	10月17日(金)	システム申込書
		要保護児童対策地域協議会連携強化研修	市町の虐待対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携方法等について学ぶ。 (各児相管内で実施)	要保護児童対策地域協議会の構成機関等(児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関等)の職員	岩国 11月28日(金) 周南 10月24日(金) 山口 6月27日(金) 宇部 9月25日(木) 萩 7月31日(木) 下関 9月5日(金)	各40	無料	6	1	10月24日(金) 9月19日(金) 5月23日(金) 8月21日(木) 6月26日(木) 8月1日(金)	11月14日(金) 10月10日(金) 6月13日(金) 9月11日(木) 7月17日(木) 8月22日(金)	システム申込書
	3 職種別研修	福祉施設看護・保健担当職員研修	福祉施設に勤務する看護・保健担当職員が、職務遂行上必要となる専門的知識や技術を深めるとともに、施設の中で期待される役割を実践していくための視点等について学ぶ。	福祉施設・事業所に従事する保健師、看護師、准看護師等の保健関係業務に携わる職員	第1回 6月13日(金) 第2回 9月17日(水)	100 100	500 500	1 1	1 1	5月9日(金) 8月13日(水)	5月30日(金) 9月3日(水)	システム
		福祉施設給食担当職員研修	福祉施設における給食実施に必要な専門知識等について学び、給食担当者の資質の向上を図る。	福祉施設に所属する管理者、管理栄養士・栄養士及び調理従事者	第1回 6月25日(水) 第2回 7月29日(火)	100 100	500 500	1 1	1 1	5月21日(水) 6月24日(火)	6月11日(水) 7月15日(火)	システム
	4 保育士等キャリアアップ研修	乳児保育研修	乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回 11月10日(月)・13日(木) 第2回 11月17日(月)～18日(火)	150 150	500	2	2	9月22日(月)	10月13日(月)	システム
		幼児教育研修	幼児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回 10月14日(火)・24日(金) 第2回 10月28日(火)～29日(水)	150 150	500	2	2	8月26日(火)	9月16日(火)	システム
		障害児保育研修	障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回 8月28日(木)～29日(金) 第2回 9月2日(火)～3日(水)	150 150	500	2	2	7月10日(木)	7月31日(木)	システム
		食育・アレルギー対応研修	食育やアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応を行うことができる力を養う。他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回 6月18日(水)・24日(火) 第2回 6月20日(金)・25日(水)	150 150	500	2	2	4月30日(水)	5月21日(水)	システム
		保護者支援・子育て支援研修	保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回 8月4日(月)・25日(月) 第2回 8月7日(木)・26日(火)	150 150	500	2	2	6月16日(月)	7月7日(月)	システム

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会費)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法		
II 課題別研修	4 保育士等キャリアアップ研修 保健衛生・安全対策研修	保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力及び安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	7月11日(金) ・14日(月)	150	500	2	2	5月23日(金)	6月13日(金)	システム	
				第2回	7月22日(火) ・25日(金)	150							
	マネジメント研修	主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	9月17日(水) ～18日(木)	100	500	2	2	7月30日(水)	8月20日(水)	システム	
				第2回	9月24日(水) ～25日(木)	100							
	eラーニング研修(全7分野)	保育士等キャリアアップ研修において、新型コロナウイルス等の感染リスクを回避するため、eラーニングによる研修を導入し、研修の受講機会を確保する。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び地域型保育事業所職員	9月～1月(予定) 【オンデマンド研修】		各分野 150	無料	—	—	8月上旬	8月下旬	システム	
	5 医療的ケア研修	介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の研修	特定の者を対象に、喀痰吸引・経管栄養等を実施することができる介護職員等を養成する。	介護福祉士、障害者(児)サービス事業所及び障害者(児)施設等で福祉サービスに従事している介護職員、保育士等、特定の者に対して喀痰吸引等の行為を行う必要のある者	第1回	7月9日(水) ～10日(木)	50	無料	2	2	5月14日(水)	6月11日(水)	申込書
		第2回	12月2日(火) ～3日(水)	50	10月7日(火)	11月4日(火)							
		介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の指導者研修	介護職員等が特定の者を対象に、喀痰吸引等を実施するために必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及び指導者を養成する。	医師、看護師(准看護師を含まない。)、保健師又は助産師のいずれかの資格を有する者	第1回	7月 【一部動画】	20	無料	2	—	5月14日(水)	6月11日(水)	申込書
		第2回	12月 【一部動画】	20	10月7日(火)	11月4日(火)							
	介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の研修	施設及び居宅において、不特定多数の者を対象に、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障害者(児)施設等(医療施設を除く)、訪問介護事業所等に勤務する介護職員等(介護福祉士含む。)であって、不特定多数の医療的ケアを必要とされる方の支援をしている者	実地研修	6月～12月	実地のみ 80	実地のみ 15,000 オプション込 25,000	1	—	4月15日(火)	5月13日(火)	申込書	
オプション演習	6月18日(木)												
介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の指導者研修	介護職員等が不特定多数の者を対象に、喀痰吸引等を実施するために必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及び指導者を養成する。	医師、看護師(准看護師を含まない。)、保健師又は助産師のいずれかの資格を有する者	6月10日(火)		60	無料	1	1					

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会費)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法	
Ⅲ 資格取得支援等研修	1 サービス提供管理等研修	サービス提供責任者育成・向上研修	訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図ることを目的に実施する。	①山口県内の指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者 ②山口県内の指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者初任者及び令和7年度サービス提供責任者になる者	(1・2日目)オンデマンド研修 (6月下旬～7月下旬) (3日目)7月23日(水) (4日目)8月20日(水)	80	2,000	1	4	4月23日(水)	5月14日(水)	システム
		認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を修得する。	認知症対応型共同生活介護事業所等及び小規模多機能型居宅介護事業所の管理者及び管理者就任予定者で、認知症介護実践研修(実践者研修)又は認知症(痴呆)介護実務者研修(基礎課程)を修了している者	2月中旬予定	80	4,000	1	2	未定	未定	申込書
		認知症対応型サービス事業開設者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業者及び指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者となる者が、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得する。	認知症対応型共同生活介護事業者又は小規模多機能型居宅介護事業者の代表者(就任予定者、事業所の開設を予定している代表者を含む。)で、原則として現場体験を行う実習先を確保できる者	1月中旬予定	30	4,000	1	1	未定	未定	申込書
		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所において、利用者及び事業の特性を踏まえた小規模多機能型居宅介護計画を作成するために必要な知識及び技術を修得する。	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(計画作成担当者になることが予定されている者等)であって、認知症介護実践研修(実践者研修)又は認知症(痴呆)介護実務者研修(基礎課程)を修了している者	1月下旬予定	30	4,000	1	2	未定	未定	申込書
	2 介護支援専門員研修	介護支援専門員専門研修及び更新研修(専門研修課程Ⅰ)	介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。 なお、更新研修と専門研修を一本化して行うものとする。	(1)介護支援専門員証の有効期限が令和9年3月31日までに満了する者であって、有効期限内に介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者 (2)現在、介護支援専門員として実務に従事している者(就業後6か月以上)	6月中旬～9月下旬 【一部オンデマンド研修】	200	30,000	4コース	5	4月14日(月)	5月7日(水)	開催要項参照
		介護支援専門員専門研修及び更新研修(専門研修課程Ⅱ)	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技術の習得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質の向上を図ることを目的とする。 なお、更新研修と専門研修を一本化して行うものとする。	(1)実務経験がある者(2回目以降の更新の方にあつては、初回更新前の有効期間満了以降に実務経験がある者)で、有効期限が令和9年3月31日までに満了する者であつて、全日程に参加できる者 (2)実務に従事している者で、就業後3年以上の者であつて、全日程に参加できる者	7月中旬～12月上旬 【一部オンデマンド研修】	500	22,000	8コース	4	4月24日(木)	5月15日(木)	開催要項参照
		主任介護支援専門員研修	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導等ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得する。	受講要件等詳しくは、山口県長寿社会課HP「かいごへるぶやまぐち」を参照のこと	10月上旬～2月上旬	160	50,000	一部4コース	12	8月4日(月)	8月25日(月)	申込書
		主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員に対して、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を目的に実施する。	受講要件等詳しくは、山口県長寿社会課HP「かいごへるぶやまぐち」を参照のこと	9月上旬～11月下旬 【一部オンデマンド研修】	240	40,000	3コース	8	7月1日(火)	7月21日(月)	申込書
		山口県介護支援専門員実務研修受講試験対策講習会	山口県介護支援専門員実務研修受講試験に向けて、必要な知識の習得を目的とする。	山口県介護支援専門員実務研修受講試験の受験を予定している者	講義(動画) 7月11日(金)～8月31日(日) 【オンデマンド研修】 模擬試験 8月3日(日)	60	22,000(15,000) 模擬試験のみ 8,000	1	1	5月16日(金)	6月6日(金)	システム申込書

項目	研修名	目的	対象者	開催日		定員 (人)	予定 受講料 (会費)	回数	日数	申込開始日	申込締切日	申込方法
Ⅲ 資格取得 支援等 研修	認知症介護実践者研修	認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図ると共に行動・心理症状(BPSD)を予防できるよう認知症介護の理念知識及び技術を修得することにより、地域の認知症ケアの質向上に関与することができるようになる事を目的とする。	原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、実務経験2年程度の者	第1回	6月～8月	60	38,000	2	7	3月17日(月)	4月14日(月)	申込書
	第2回	7月～9月	60									
	認知症介護実践リーダー研修	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を習得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	(1)介護保健施設・事業に従事している介護職員等 (2)介護業務の従事経験年数が概ね5年以上で、認知症(痴呆)介護実践者研修を修了し、1年以上経過している者 (3)自施設実習の実施にあたり、所属する施設事業所が研修の目的・内容を理解し、積極的な協力が得られる者 (4)施設・事業等において、直接処遇の介護職員として、介護福祉士の資格を取得した日から10年以上かつ、1,800日以上の実務経験を有する者	7月～10月	50	70,000	1	7	4月30日(水)	5月28日(水)	申込書	
介護福祉士国家試験(筆記)対策講習会	介護福祉士国家試験に向けて、必要な知識の習得と介護福祉士としての姿勢や専門性を学ぶことで、個々の資質向上を目的とする。	介護福祉士国家試験の受験を予定している者	講義 (動画)	10月～11月 【オンデマンド研修】	60	20,000 (15,000) 模擬試験 のみ 8,000	1	1	8月中旬	9月上旬	システム 申込書	
模擬 試験	10月26日(日)											
Ⅳ 社会福祉 行政機関 等職員 研修	社会福祉行政機関新任職員研修	社会福祉行政機関の新任職員に必要な基礎的知識と技術を習得する。	県・市町の社会福祉行政機関の新任職員	4月18日(金)、21日(月)		60	無料	1	2	3月25日(火)	4月11日(金)	システム
	生活保護担当職員(第1部)研修	生活保護担当職員の基礎的知識と技術を習得し、その役割の自覚を高める。	生活保護担当者で、実務経験が2年未満の職員又は実務経験が2年以上で本研修未受講職員	8月20日(水)、22日(金)		50	無料	1	2	7月16日(水)	8月6日(水)	システム
	生活保護担当職員(第2部)研修	生活保護中堅職員の専門知識と技術を習得し、被保護者の支援と指導の理解を深める。	生活保護担当者で、実務経験が2年以上の職員又は査察指導員・面接担当員	10月10日(金)、14日(火)		50	無料	1	2	9月5日(金)	9月26日(金)	システム
	生活保護医療担当職員研修	医療扶助、介護扶助担当職員の専門知識と技術を習得し、実務能力の向上とその役割を自覚を高める。	福祉事務所の医療扶助・介護扶助職員及び係長(査察指導員を含む。)	6月9日(月)		40	無料	1	1	5月5日(月)	5月26日(月)	システム
	社会福祉施設等指導監督担当職員研修	社会福祉法人等の指導監督担当職員の社会福祉法人・会計処理の実務を学び、社会福祉法人等の指導に必要な基本的知識を習得する。	社会福祉法人等を指導監督する県・市町職員	6月17日(火)～18日(水)		60	無料	1	2	5月13日(火)	6月3日(火)	システム
	新 児童福祉司・市町職員等キャリアアップ研修	児童福祉司や市町職員等が児童虐待防止対策に関わる上で、必要とされる知識やケースワーク技法、ケースマネジメント技法等を習得する。	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、市町職員(児童虐待防止対策に関わる部署)等	第1回	6月20日(金)	30	無料	1	1	5月16日(金)	6月6日(金)	システム
	第2回	7月17日(木)	30	無料	1	1	6月12日(木)	7月3日(木)				
第3回	9月16日(火)	30	無料	1	1	8月12日(火)	9月2日(火)					
第4回	10月9日(木)	30	無料	1	1	9月4日(木)	9月25日(木)					
第5回	11月21日(金)	30	無料	1	1	10月17日(金)	11月7日(金)					
新 児童心理司・市町職員等キャリアアップ研修	児童心理司が児童虐待防止対策に関わる上で、必要とされる知識やケースワーク技法、ケースワークマネジメント技法等を習得する。	児童相談所の児童心理司、児童福祉司、市町職員(児童虐待防止対策に関わる部署)等	第1回	5月27日(火)	20	無料	1	1	4月22日(火)	5月13日(火)	システム	
第2回	6月5日(木)	20	無料	1	1	5月1日(木)	5月22日(木)					

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会費)	回数	日 数	申込開始日	申込締切日	申込方法
V 地域福祉関係者研修	① 新任民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員として必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	令和7年12月の一斉改選で初めて民生委員・児童委員に就任した者、市町民生委員・児童委員協議会事務局の職員	【山口会場(ハイブリッド)】 1月26日(月) 【下関会場】 1月27日(火)	1,000	無料	2	1	12月15日(月)	1月12日(月)	申込書
	現任民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員として必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	民生委員・児童委員に就任して3年未満の者、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	6月30日(月)・7月1日(火) ・7月9日(水)・7月10日(木)	各 100	無料	4	1	5月26日(月)	6月16日(月)	申込書
	中堅民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員として必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	民生委員・児童委員に就任して3年以上の者、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	10月9日(木)	会場 300 オンライン 500	無料	1	1	9月4日(木)	9月25日(木)	申込書
	地区民児協会長・副会長研修	地区会長・副会長として地区民生委員児童委員協議会の組織づくり、活動展開に必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	地区民生委員児童委員協議会会長・副会長、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	9月19日(金)	660	無料	1	1	8月15日(金)	9月5日(金)	申込書